

厳しい暑さが続いています。外に出る際は、帽子・日傘などを携行し、水分補給も忘れずに！十分な睡眠を確保し、また小まめな休憩をとって体調維持に努めましょう！！

新型コロナウイルス感染防止

東京では、連日数千名を超える方が新型コロナウイルスに感染しています。残念ながら、今のところワクチン接種と三密回避しか感染を防ぐ方法は見当たりません。私たちの身近にもコロナウイルスの脅威が迫ってきています。そこで、原点に振り返り皆さんができる感染症対策を下記にお知らせいたします。

記

1. 外出先から帰宅・仕事場に着いたら手洗い・うがいを実施すること、2. 咳エチケットを守る、3. 就業先によっては仕事が休みになる現場もあります。その際はシルバーの担当者までご連絡下さい。

◎ワクチン接種(2回)

◎新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

◆相談受診の前に心掛けたいこと。

○発熱等の風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み外出を控える。

○発熱等の症状が見られたら、毎日、体温を測定、記録しておく。

○基礎疾患をお持ちで症状に変化があるなど心配な方はかかりつけ医等に電話で御相談下さい。

7月の安全就業強化月間実施報告!!

7月は安全就業強化月間でした、幸いなことに期間中の傷害事故の発生はありませんでしたが、賠償事故が一件発生してしまいました。傷害事故は6月に立て続けに2件発生しました。

危険はいつ・どこに潜んでいるかわかりません。危険予知を心掛け事故に遭わないようにして下さい。また熱中症対策も忘れずに！こまめに休憩を取りましょう。

暑い日が続くことが予想されますが、植木や除草の現場などで、人との距離が2mとれればマスクをはずすことも、熱中症対策には有効です。こまめな水分補給も忘れず、休憩も適宜摂りましょう。

転倒事故は、事故原因の第1位です。くれぐれも足元への注意は怠らないようにして下さい。

【ワクチン接種はお済みですか？】

今のところ、新型コロナウイルス(デルタ株含む)への一番効果的な対処法はワクチン接種(2回)だと言われています。現在、未接種の方がおられましたらなるべく早く接種を受けることをお勧めします。

接種したから絶対罹らなくなるのではなく、軽くすんだり、感染しにくくなるといった効果が期待できます。

連絡掲示板

ご存知ですか？ 配分金のこと

配分金には消費税が含まれています。

本来、会員が受け取った配分金に係る消費税は税務署に申告する必要がありますが、消費税法上、課税売上としての受取金額が、年間1千万円以下となるため、免税業者として扱われ、申告する必要がないとされています。

令和元年10月の消費税引上げにより消費税が8%から10%になりました。そのため、お気付きとは思いますが会員の受け取る配分金等についても消費税分が引き上げられ配分金額も増額となっています。

一方、来る令和5年10月から適格請求書保存方式（インボイス制度）の導入が予定されています。これにより会員が受け取る配分金に係る消費税の扱いが変わる可能性が大です。現時点では不明な部分があるため、今後改めて説明してまいります。

8月分の就業報告書提出締切日

9月2日（木）

配分金振込日

9月14日（火）

派遣会員給与振込日

9月24日（金）

就業相談

9月9日（木）午後1時～午後4時

本部と荏原支部で理事が相談をお受けします。

自転車保険加入義務化について

東京都では、多発する賠償事故での被害者救済を図るため、令和2年より自転車利用者等に対して自転車損害賠償保険等への加入を義務付けました。

自転車に乗られる方は、必ず損害賠償保険へ加入して下さい。

加入前には「個人賠償責任保険」が付帯されている保険・共済に加入済みかもしれませんので重複加入なきよう確認をお勧めします。また、シルバー人材センターで加入している「シルバー人材センター総合補償プラン」では、仕事の往復途上に、自転車事故をおこすと、会員さんの傷害保険は出ますが、相手（歩行者や自転車等）がいる場合、会員さんは責任をもって相手側に損害賠償をしなければなりません。

こういった点からも自転車に乗る会員は、必ず自転車損害賠償保険に加入して下さい。

下記の保険がお薦めの保険です。

※東京しごと財団推奨 自転車賠償責任保険
保険料（年間） 1870円～7340円の6段階です。

ウェブ申込ですと200円割引。申込書は本部・荏原・東大井・ゆたかの事務所に置いてありますのでお立ち寄りください。

令和3年度安全標語 優秀作品

テーマ①危険予知

事故ゼロは 慣れた作業も 慎重に

大井東地区 福田 省三

テーマ②転倒事故防止

急がない 慌てない 心はいつも平常心

大井地区 春日 文雄